

一般質問通告一覧表

令和6年 第2回定例会

質問 順序	議員名	質問 項目	細目方 式選択
1	加藤 徹己	1 緊急を要す南4丁目ペンケキロ川護岸改修工事！	
2	宮本 やよい	1 国保病院による在宅看取りの実現を	
3	丑若 浩行	1 本別町中心部の活性化について	
4	梅村 智秀	1 給食センターで発生事故・ハラスメント事案対応は	○
5		2 熊出没情報の周知は早く、広く、確実に	○
6	水谷 令子	1 学校給食の地産地消向上で町を活性化	○
7	藤田 直美	1 SDGs 未来都市選定について	
8		2 中央公民館と河川敷運動場のトイレを洋式化へ	
9	阿保 静夫	1 ゼロカーボンシティへの取り組みは全町民と共に	

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 2 番

議員名 加 藤 徹 己 (1 問目)

質問事項	緊急を要す南4丁目ペンケキロロ川護岸改修工事！		
質問要旨	<p>南4丁目を北から南にかけて縦断するペンケキロロ川は、これまで幾度も氾濫し、大きな被害をもたらしてきました。現在、南4丁目下流域では護岸部分の一部が傾倒して川幅が狭くなっているため、護岸改修工事を急ぐ必要がありますが、考えを伺います。</p>		
要旨の明細	<p>南4丁目は、低地にあり湿地帯でしたが昭和52年頃に、農業関係補助事業によりペンケキロロ川が大規模改修され、現在に至っています。しかし、経年などにより川の南4丁目下流域護岸の一部が、傾倒して川幅が狭くなっているため、排水能力の減少があります。</p> <p>また、川の南4丁目最南端流域は、途中からトンネル構造により国道の地下を横断して排水されていますが、明渠排水構造に比べると排水能力が低下する懸念があります。</p> <p>現在、護岸の傾倒部分については傾倒防止の応急措置が施されましたが、近年の大雨災害の発生状況を見ると地域住民の命と財産を守るためにも、護岸改修工事を急ぐ必要がありますが、以下について伺います。</p> <p>1、これまでの維持管理の実施内容と、今後の考え方について伺います。</p> <p>2、今後の改修工事への考え方と見通しについて伺います。</p>		
<small>※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること</small>			
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 3 番

議員名 丑 若 浩 行 (1問目)

質問事項	本別町中心部の活性化について		
質問要旨	<p>J A本別町のAコープ撤退に伴う跡地の有効利用及び道の駅周辺の再開発が本町の中心部活性化のために必要と考えるが、本別町が今後どのように関与していくのか伺います。</p>		
要旨の明細	<p>空洞化する本別町中心部に人を集めるためにJ A本別町を中心とした「本別町中心部活性化協議会」が発足し、本別町はオブザーバーとして参加しています。都市計画マスタープランにおいて中心市街地の活性化をうたっていますが、現状を鑑みて本別町が考える中心部の活性化について見解を伺います。</p> <p>1、当初予算で、Aコープ跡の建物修理の補助金1,200万円の計上がありました。跡地利用の内訳はコンビニエンスストアを中心とした多目的施設を目指していると聞き及んでいますが、これらの検討にあたり行政も積極的に関与していくべきと考えますが、現状と町の見解について伺います。</p> <p>2、前述の中心部活性化協議会において街中フィットネス等のアイデアが出されていますが、公民館のオカモトグループのフィットネス器具を活用するなど、行政で実施する事業と連携が可能と考えますが、見解を伺います。</p>		
※要旨の明細は小項目にわたることができる限り具体的かつ詳細に記載すること			
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 5 番

議員名 梅 村 智 秀 (1 問目)

質問事項	給食センターで発生事故・ハラスメント事案対応は		
質問要旨	<p>給食センターにおいて、執拗で悪質なハラスメント行為等が散見され、被害や改善を訴える者は複数人におよぶ。また、人身事故も発生しており、未だ被害者に対する明確な謝罪を含めた事後対応が済んでいないが事実と所信を質す。</p>		
要旨の明細	<p>1、予てより、「調理員に対して『ババア』などと呼ぶ」、「調理中に私物のスマートフォンを利用する」、「味見ではなく単なる喫食と思われる検食がなされる」、「特定の者が急に離席する」等、給食センター内で、職員に対する問題提起がなされていたが、これまでの具体的対応とその後の実態について問う。</p> <p>2、令和5年6月頃より、複数の調理員に対して長期間かつ頻回にわたり、「調理白衣の臀部に味噌やカレーを塗る」、「ズボンが濡れるまでアルコールを吹きかける」、「腰や腹部など身体接触を行う」、「容姿や身体的特徴を揶揄する」、「無視や他の調理員と対応態度を変える」等の事実が明らかとなったが、事案の受け止めとこれまでになされた対応策について事実と所見を問う。</p> <p>3、令和6年1月18日、構内において配送・回収業務中に人身事故が発生した。被害者は上述「2」に加え、同じく長期間かつ頻回にわたり「殺虫剤をかけられる」、「靴を隠されたり雪山に捨てられる」、「家族の悪口を言われる」、「検食と称し多量の麺類を食べることを仕事だと強要される」、「同じく、塩など多量の調味料を入れた</p>		
※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること			
質問の相手	町 長・教 育 長	一問一答細目方式	(有) 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

<p style="text-align: center;">要 旨 の 明 細</p> <p>※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること</p>	<p>ものを食べさせられる」、「特定企業名やCMでのせりふ等を印字したシールをセンター備品で作成し、私物を含め靴、鞆、衣服などに多量に貼られる」、「トラック乗車時に卑猥な言葉を発言させられる」、「配送・回収時、トラックに乗車させてもらえず数百メートルを走ってトラックを追いかけさせられる」等の陰湿かつ悪質な行為とあわせて、「運搬口でトラック後部にいるにも関わらず後退し、挟まれそうになる」、「給食運搬用コンテナ(重量数百キロ)を固定する前に発進され、コンテナに潰されそうになる」、「トラック荷台にいるにもかかわらず、閉じ込められ発進される」、「冬休み明け頃からコンテナを降ろした際雪山ぎりぎりに駐車され、何度か申し入れをしても改めてもらえない。結果として、荷台昇降ゲートを収納するためのスイッチはゲートに乗らなければスイッチを操作できなくなった」等、日頃より極めて危険な状況下に於かれ、本件事故は職員の単なる過失ではなく故意性が極めて高いと推認するのが当然であるが、事実と所見を問う。</p> <p>4、これら一連について、所属部署の上席に相談、または総務課に対し相談がなされているにもかかわらず、速やかなる救済措置等がとられておらず、事故対応とあわせて不適切であると認めざるを得ない。本町役場の変わらない、変わろうとしない悪しき体質が露呈したと考えており、改善が急務であるが事実と所見を問う。</p> <p>5、これら一連について、町長、教育長の責任の有無について所見を問う。</p>
--	---

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 5 番

議員名 梅 村 智 秀 (2問目)

質問事項	熊出没情報の周知は早く、広く、確実に		
質問要旨	<p>町内でも、熊の出没が頻回にあり、危険回避や家畜などの財産を守るためにも、その情報を適切に広報し、被害防止のための体制構築が必要であるが事実と所信を質す。</p>		
要旨の明細	<p>現在は興味本位の見物を避けるため、場所を特定した広報はあえてせず、周辺の自治会には連絡をするとの運用であるが、見物を目的とし意図的に熊出没地周辺を訪れる町民は存在しないか、極めて少数であると考え、町民の生命と財産を守るためにも新たな体制構築が必要です。</p> <p>1、見物人対策は、興味本位による周辺立ち入りの注意喚起を徹底すること、一定期間広報車等で周辺巡回を行うことなどで十分に対応が可能であるが、これまでに見物人らが事故に遭遇したり、周辺地域への迷惑行為等に及んだことはあるのか、また、その具体的内容を問う。</p> <p>2、周辺の自治会（自治会長へ）連絡を行い、その後は自治会長の裁量に任せている現状であるが、該当地域に居住する者以外への注意喚起も必要である。この際、自治会長には具体的にどのような対応を求めており、万が一の事故や被害が生じた際、自治会長の責任の有無等についての所見を問う。</p> <p>3、状況によっては過敏に反応しすぎないことも当然であるが、目</p>		
※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること	質問の相手	町 長	一問一答細目方式 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

要
旨
の
明
細

撃情報が寄せられた際、直ちに現地確認を行い、注意看板の設置、同報無線やホームページでの周知とあわせ、周辺の巡回などが必要である。スマートフォンのアプリ等を活用し、目撃者が直ちに連絡、共有できる体制、トレイルカメラの設置をし、その後の安全を確認する体制構築も効果的である。休日等に目撃情報が寄せられた際の役場体制、実態とあわせて所見を問う。

※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 4 番

議員名 水 谷 令 子 (1問目)

質問事項	学校給食の地産地消向上で町を活性化		
質問要旨	<p>学校給食においては食育や地域活性化のねらいから本別町でも地産地消が実践されています。成長期の子どもの心身の健全な発達のため、安全で安心な地場産食材を多く利用するには学校給食と町内農業者が連携を強化することが必要です。地場産食材の利用拡大や通年利用の活路を見い出すための考え方を伺います。</p>		
要旨の明細	<p>(1) 地場産の利用とその拡大について。学校給食関係者と農家の代表者や関係機関が参加して、献立の共有と旬の農産物の情報交換や地場産割合についての品物、重量、納品生産者数、金額の年度別の推移、自給率の月データを取り上げるなど情報の共有を行う体制づくりが必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 農地の見える化について。学校給食協力農家の情報の収集が必要です。小規模農家や地域おこし協力隊の活用など新たな担い手の育成にもつながると考えます。学校給食に適合する形での新たな供給システムが必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 地場産利用の供給体制について。ふるさと納税を活用して農家の所得を守り、農家からの新鮮野菜の納品分と地場産食材の通年使用を可能にするため、給食調理室に真空調理機器を設置し、春休み、夏休みを中心に農産物の冷凍保存に取り組んでいる自治体があります。地産地消の食材を活用することで、CO₂削減の観点からSDGsにつながると考えます。本別町としてもふるさと納税などを活用した取り組みについて見解を伺います。</p>		
※要旨の明細は小項目にわたることができる限り具体的かつ詳細に記載すること			
質問の相手	町 長・教 育 長	一問一答細目方式	(有) 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 7 番

議員名 藤 田 直 美 (1問目)

質問事項	SDG s 未来都市選定について		
質問要旨	<p>SDG s 未来都市の選定は、SDG s の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市を選定し、その取り組みに対して補助金による支援をする全国の地方創生の深化につなげるものとされています。取り組みの策定・提案の具体的内容について伺います。</p>		
要旨の明細	<p>地域の個性を活かしながら、経済、社会、環境の3つの側面から統合的に実施されていることが重要とされ、地域で生活している人だけでなく、地域とのかかわりを持つ企業や団体と連携してSDG s に取り組む自治体が選定されています。本町は「ゼロから始める本別町 官民連携ローカルSDG s」を掲げて取り組みを策定・提案し選定されたという町長より行政報告がなされましたが、どのような地域課題を挙げ、本別町のSDG s 未来都市を目指しているのか伺います。</p>		
※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的にかつ詳細に記載すること	<p>1、地域課題を解決するための経済、社会、環境の三側面における地域内循環の促進について伺います。</p> <p>2、脱炭素の要素を盛り込んだとあるが具体的にどのような事業を想定しているのか伺います。</p> <p>3、関係団体で構成される協議会を設立し、補助金も活用しながら官民連携による取り組みを進めるとあるが、関係団体とは。また補助金の活用とはどのような事業を想定して進められるのか伺います。</p>		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

要 旨 の 明 細	4、選定された内容では、SDGs 17の目標のどの項目を掲げて、 どのような本別町の未来都市を目指しているのか伺います。

※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 7 番

議員名 藤 田 直 美 (2問目)

質問事項	中央公民館と河川敷運動場のトイレを洋式化へ		
質問要旨	<p>令和5年5月より新型コロナが5類に引き下げられ、外出を制限していた町民の活動も活発になっています。誰もが気兼ねなく外出できる環境を整備するためには、利用者の多様な特性に配慮した公共トイレの整備や、適正利用の推進が不可欠です。</p>		
要旨の明細	<p>1、近年、高齢者の増加や障がい者の社会参加、子ども連れの外出機会の増加が進むなど、公共トイレを取り巻く環境が変化しているにも関わらず、現在の中央公民館の3階女性用トイレに洋式トイレが1基、他3基は和式となっており、高齢者、幼児は利用しにくいとの声があります。2階には多目的トイレがありますが、中央公民館は幅広い世代が利用し、多いときは200人以上が来場する施設となっています。3階の和式トイレを洋式に代え、ベビーチェアやおむつ替えシートの設置など、多様な来場者へ配慮した利用しやすい空間にするべきと思いますが考えを伺います。</p> <p>2、河川敷運動場の南球場、弥生球場、サッカー場に仮設トイレが設置されていますが、和式となっています。特に幼児、小学生低学年は不便を感じており、安心して活動できる環境ではないと思います。簡易水洗仮設洋式トイレに更新するべきと思いますが考えを伺います。</p>		
<small>※要旨の明細は小項目にわたることができる限り具体的かつ詳細に記載すること</small>	質問の相手	町 長・教 育 長	一問一答細目方式
			有 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

